

## 博士(文学)学位請求論文審査報告要旨

論文提出者氏名	李 満紅
論文題目	奈良時代前期の日本文学における漢籍受容—大伴旅人とその周辺—
<p>審査要旨</p> <p>大伴旅人（665-731）およびその同時代人の和歌・漢詩文について、漢籍の受容という点を中心にすえながら、分析を加えた論である。大伴旅人は、7世紀後半から天平期はじめまで、宮廷社会において一定の地位を保ったが、文学的な営みは晩年の7年間ほどに集中している。活動期間はいたって短期間であったものの、个性的で、文学史的にみても注目される作品を多く残している。その大伴旅人および同時代の作品について、漢籍の受容の観点から分析する論は、すでに多くの蓄積があるが、本論文は、従来の論の再検討や、これまでに指摘されていなかった典拠の指摘などをおして、新たな作品論分析を行い、8世紀前半期の日本文学のあり様についての認識の更新を図ろうとしている。論は全体で2部構成になっている。すなわち、第一部は「大伴旅人の文学」と題して、大伴旅人の作品を論じ、第二部は「大伴旅人の周辺—懐風藻の詩人たちを中心に—」と題して、大伴旅人の同時代人の作品を扱う。最後に「附論」として、2つの論文を添えている。</p> <p>第一部「大伴旅人の文学」では、大伴旅人の作品のうち5つの作品が主な対象となっている。第一章では大伴旅人唯一の漢詩「初春侍宴詩」と、唯一の長歌「吉野奉勅歌」とを対象とする。この2つの作品の関係については、すでに伊藤博の論によって簡単に触れられてはいたが、本論ではその関係性に本格的に分析を加え、積極的に捉えようとする。その結果、聖武天皇の即位という状況に関して相前後して成立した作品と考えられること、そのため「吉野奉勅歌」は、柿本人麻呂や山部赤人ら専門歌人の詠作した吉野行幸に際する長歌作品に比べて、より侍宴詩的な構成に近くなっていることを指摘する。第二章では「讃酒歌十三首」を対象とする。嗜好の対象としての酒というモチーフが漢籍由来のものであろうことは従来からも指摘されてきたが、「酔ひ泣き」をよしとする作品の主張は、酒の上の乱れを嫌う漢文化の価値観とも異なるものであること、「讃酒」とはいえその主張は論理性によって支えられるような性格のものではないことなど、大伴旅人の独自性も際立った作品であることが確認される。13首の配列についても整然とした配列を読み取る論が従来は優勢であるが、先行論が指摘する配列秩序では、必ずしも完璧に説明できない（どこかで秩序が逸脱する）部分があることなどから、むしろ、秩序がありそうでない繰り返しの配列に、酔人の繰り返しの言のような調子が読み取れるものと指摘し、それを一種の自己劇化と捉え、劉伶「酒徳頌」や阮籍「大人先生伝」といった漢籍から学んだ大伴旅人の意欲的な試みであったと論じる。第三章では大伴旅人が藤原房前と取り交わした、日本琴をめぐる和歌を伴う書簡を対象とする。当事者2人が漢文書簡の書式（書儀）に則った文によって、君子の嗜みとしての琴をめぐる話題で意思疎通を図っている様子が読み取れ、この時期の宮廷人に共有される教養の水準の一端を示していると指摘する。第四章では「後追和梅歌四首」を対象とする。万葉集における「追和」のあり方、また漢詩における和詩のあり方の概観をおし、大伴旅人による当該の「追和」のあり方の特異性が指摘され、内容の分析から、梅花宴歌では表現しおおせなかった作者の孤独感の吐露が成されたものと指摘する。</p> <p>第二部「大伴旅人の周辺—懐風藻の詩人たちを中心に—」では、副題に示されたとおり、懐風藻所収の詩文が主な対象となっている。まず第一章・第二章では、懐風藻序文が対象とされる。懐風藻序文では、天智天皇の時代を理想と設定しつつ、泰平の時期にこそ漢詩文は隆盛するのだという主張を展開し、懐風藻編纂という営みにも、当代（懐風藻の成立は天平勝宝3年〈751〉、</p>	

氏名 李 満紅

孝謙天皇の治世)の安泰を寿ぐ意味を込めたものと捉える。理想とされる天智朝の記述においては、唐玄宗の詩序や詩の表現が参照されていることが明らかとなり、盛唐の政治的・文化的円熟期である玄宗朝と天智朝を重ね合わせる効果があることも指摘する。第三章では紀男人「扈從吉野宮詩」に初唐の上官昭容「遊長寧公主流杯池二十五首」の受容が認められることを指摘する。第四章では、紀男人詩も含む5人の懷風藻詩5首に対して、注釈を施す。

「附論」は大伴旅人と同時代に作歌活動を展開した高橋虫麻呂の長歌と、大伴旅人の子である大伴家持の作品とを対象とする。高橋虫麻呂は大伴旅人と直接の文学的交流は認められないが、その作品に現れる〈旅〉と〈家〉のモチーフは、大伴旅人の妻の死去に際して山上憶良が大伴旅人の立場に成り替って詠作した「日本挽歌」のモチーフと共通するものであることが指摘される。また大伴家持の作をめぐっては、父大伴旅人同様、漢詩文的素材に触発されつつ、周辺の光景を作品化する様子が分析される。これら附論も、大伴旅人らの文学活動が、文学圈的にも世代的にも一定の広がりをもたせて連動していたことをうかがわせるものと理解できよう。

以上、本論の対象は多岐に渡るが、いずれも新見を含んだ論となっている。勿論、いくつかの欠点を挙げることは可能で、例えば、「大伴旅人とその周辺」と題しながら、大伴旅人周辺の人物として最重要人物と目される山上憶良に関する十分な分析がなされていないことへの違和感や、全体的に緻密な論理構成や説得力ある文章力といった点については今後なお一層の研鑽の余地があるとの指摘が、審査会の席では成された。これらの点は、著者によって今後の研究活動の中で克服されるべき課題となるであろう。しかし、本論がこんにちの研究にもたらす意義は、これまでの概要によっても明らかである。とりわけ本論の意義として評価できるのは、対象とされる作品に影響を与えたものとして、これまで指摘されていない漢詩文を少なからず見出した点が挙げられる。大伴旅人と藤原房前との書簡における索靖『月儀帖』の受容、懷風藻序文における『張燕公集』をとおした唐玄宗の詩文の受容、紀男人「扈從吉野宮詩」における上官昭容詩の受容などは、今後それぞれの作品を論じるにあたって、必ず言及されることになるであろう、極めて重要な指摘であるといえる。電子データベースの充実によって、用例の検索が容易になった状況下ならではの発見であるのも確かであるが、検索によって見出した用例に対して、的確な読解と分析の能力が伴うことではじめて実現する指摘である。著者のその点における実力のほどは、第二部第四章を構成する懷風藻詩に対する注釈の数々にも発揮され、従来注釈の水準を凌駕するものがある。

以上、審査委員会における検討の結果、博士後期課程における研究の成果として、本論は博士(文学)の学位の取得に相応しい内容を有するものであると判断した。

公開審査会開催日	2018年 3月 6日			
審査委員資格	所属機関名称・資格	氏名	専門分野	博士学位
主任審査委員	早稲田大学文学学術院・教授	高松 寿夫	日本上代文学	博士(早稲田大学)
審査委員	早稲田大学文学学術院・教授	河野 貴美子	和漢比較文学	博士(早稲田大学)
審査委員	早稲田大学社会科学総合学術院・教授	内藤 明	日本上代文学	
審査委員				
審査委員				